



三菱UFJ国際投信



Sustainability Report

サステナビリティレポート

2021

三菱 UFJ 国際投信は、投資信託を通じて、
社会の多様な課題の解決に取り組み、
持続可能な豊かな社会の実現に貢献します。

取締役社長
横川 直



2021年4月、当社は新たな経営ビジョン「『あなた』と『社会』の豊かな未来に貢献する」を掲げました。新型コロナウイルスの感染拡大によって経済活動が制限されたことで、各企業は経済活動を持続するために、企業価値を再確認する必要に迫られています。三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）では、「世界が進むチカラになる。」をパーパス（存在意義）として設定し、企業価値を持続的に高めていくと宣言していますが、当社の経営ビジョンもこのパーパスをシンプルに表現したものだと考えています。

従来、投資信託は、お客さまから大切なご資金をお預かりし、経済的な豊かさを提供することが重要視されてきました。しかし、もはやそれだけでは社会的な責任を果たせないと私たちは考えています。経営ビジョンにおける「あなた」とは、投資家の皆さまなどお客さまに留まらず、販売会社や投資先企業、当社従業員、株主など会社を取り巻く全てのステークホルダーを指しています。「豊かな未来」とは、経済的な豊かさに加え、少子・高齢化、ダイバーシティ、環境問題などの社会課題を解決し、持続可能な社会の実現をめざすものと考えています。つまり、投資信託を通じて、お客さまの資産形成・資産運用に貢献

すると同時に、持続可能な社会の実現にも貢献していく、持続可能な社会の実現は、ある意味、当社の経営ビジョンそのものだと考えています。

2023年度までの現中期経営計画は、当社の全ての事業活動がサステナビリティに紐づいていることを社内外で浸透させていく3年間になると考えています。特に重要なのが人材です。ESG（環境・社会・ガバナンス）の考え方の社内浸透を図っているほか、健康経営の推進、長年にわたって取り組んできた岩手県岩泉町での植林活動や全社的な省エネ、リサイクル活動などを通じて、一人ひとりの従業員が社会課題を自分事と捉え実際の行動に移していく機会を提供していく。サステナビリティは「特別な」ことではなく、普段の業務や行動の中に織り込まれているものだと意識し行動していきたいと思えます。

当社は、環境問題に積極的に取り組む国内企業を投資対象とするファンドを2000年に設定・運用を開始以降、最近では、ESGの取り組みの「改善」が見込まれる国内企業を投資対象とするファンドや、100年以上にわたり長期投資を実践してきた英国バイリー・ギフォード社の運用戦略を活用し、投資のリターンと社会的課題の解決の両立をめざすインパクト投資ファ

ンドなど、サステナブル関連ファンドを数多く有しています。ファンドへの投資が社会に与えるインパクトを試算できる「インパクト・カリキュレーター」を当社ホームページに掲載するなど、経済的利益のみならず、投資した金額に対してどれだけ社会的課題の解決につながったのかを実感できる情報提供にも努めています。

MUFGは2021年5月、2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ、および2030年までに自らの温室効果ガス排出量のネットゼロを達成することを宣言しました。当社もMUFGの一員として、グループの総合力を活かした取り組みを加速し、この領域で責任投資を推進する運用会社として日本をリードする存在になりたいと考えています。当領域で世界的に高い知名度を持つグループ会社First Sentier Investorsとの協働を進めることで、持続可能なグローバル社会の形成にも貢献してまいります。

投資信託の提供を通じて、持続可能な豊かな未来を実現するために、当社一人ひとりが全力で考え、行動してまいります。

Our Sustainable Future

三菱UFJ国際投信がめざす未来

当社は、2021年4月、経営ビジョンを改定しました。当社の「社会における存在意義」を再定義するとともに、「持続可能な社会の実現=サステナビリティ」の観点も踏まえて改定しました。
また、「三菱UFJ国際投信がめざすサステナビリティ」として、当社のサステナビリティの方針を示しています。

経営ビジョン

「あなた」と「社会」の豊かな未来に貢献する

わたしたちは、
投資信託を通じて「あなた」と「社会」をつなぎ、
より良い未来に貢献します。

三菱UFJ国際投信は、投資信託を通じて、お客さまの大切なご資金を運用する投信会社です。
わたしたちの「経営ビジョン」には、投信-投資信託で、お客さまの資産形成・資産運用に貢献したい、
持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。

三菱UFJ国際投信がめざすサステナビリティ

三菱UFJ国際投信は、投資信託を通じて、
社会の多様な課題の解決に取り組み、
持続可能な豊かな社会の実現に貢献します。

「持続可能な社会」はわたしたちの豊かな未来の大前提であると考え、
社会課題の解決とわたしたちの経営戦略を一体と捉えて
企業価値の拡大・創造に取り組みます。

投信会社として、責任ある機関投資家としての投資行動を通じて、
投資先の持続的な成長と企業価値向上を実現し、豊かな未来に貢献します。
一企業として、社会への責任を果たし、
自らも持続的に成長することで、より良い未来社会の創造に貢献します。

Investment Management

当社は、投資信託を設定・運用する機関投資家として、
また社会の一企業としてのさまざまな取り組みを通じて、
持続可能な社会の実現を目指します。

Investment
Management
インベストメント・マネジメント

Corporate
Sustainability
コーポレート・サステナビリティ

Corporate Sustainability

Contents

目次

02	Top message
04	三菱UFJ国際投信がめざす未来
<hr/>	
06	インベストメント・マネジメント
08	History
10	最高投資責任者より
12	ESG投資のアプローチ
14	運用原則
16	議決権行使
18	エンゲージメント
20	TCFDへの取り組み
21	ガバナンス
22	戦略
25	指標と目標
26	リスク管理
26	〈コラム〉重要性を増すエンゲージメントの視点
27	外部イニシアティブへの参画
28	運用ファンド
<hr/>	
29	コーポレート・サステナビリティ
30	環境への取り組み
32	ダイバーシティ推進への取り組み
34	健康経営への取り組み
35	社会貢献活動の取り組み

Corporate Profile

会社概要

社名	三菱UFJ国際投信株式会社 Mitsubishi UFJ Kokusai Asset Management Co., Ltd.
設立	1985年8月1日
所在地	東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル4階
海外拠点	ロンドン：Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Limited
取締役社長	横川 直
業務内容	公募および私募投資信託の募集、設定、運用など
資本金	20億円
役職員数	804名
登録	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号 一般社団法人 投資信託協会会員 一般社団法人 日本投資顧問業協会会員

2021年11月末現在

Investment Management

インベストメント・マネジメント

History

2000

環境問題に積極的に取り組みかつ投資価値の高い国内企業に厳選投資するファンドを設定。

2018

- ESG 統括グループを運用企画部内に設置。
- 国内株式アクティブ運用において ESG インテグレーション開始。
- 当社独自の ESG 評価付与開始。
- 国内社債のアクティブ運用について、信用力評価への ESG 評価組み込みによる、ESG インテグレーション開始。

2017年
国連責任投資原則 (PRI) 署名

2019

- MUFG AM *責任投資ポリシー採択。原則として受託財産に係る全ての運用資産について、ESG の観点を用いるプロセスへ組み込む工夫を進める。同ポリシーに基づくネガティブスクリーニング開始 (パッシブ運用、外部委託運用を除く)。
- 国内株式アクティブ、国内社債のアクティブ運用におけるインテグレーションのブラッシュアップ。
- 海外株式アクティブ運用について、インテグレーションの検討開始。

2020

- MUFG AM 責任投資ポリシー改定・採択。運用の外部委託先に対しても、ESG の観点を用いるプロセスへ組み込むことを求める。
- 海外社債のアクティブ運用について、信用力評価への ESG 評価組み込みによる、ESG インテグレーション開始。
- 海外株式アクティブ運用について、一部ファンドで ESG インテグレーション開始。
- MUFG AM 責任投資ポリシーにおける「重大な ESG 課題」を MUFG AM 共通で定める。
- MUFG AM としての運用資産に係る GHG 排出量開示 (MUFG 統合報告書)。

2020年
気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言への賛同

投信会社として、責任ある機関投資家としての投資行動を通じて、投資先の持続的な成長と企業価値向上を実現し、豊かな未来に貢献します。

* MUFG AM : MUFG Asset Management

三菱UFJ国際投信は、投資信託の分野において、日本で最も長い60年以上の運用実績を有し、15年以上のキャリアを持つ運用プロフェッショナルが多数在籍しています。さまざまな経済状況のなかマーケットと対峙してきたプロだからこそ、困難な局面においても冷静かつ的確な判断を下し、また新しい投資ニーズを踏まえた対応ができると考えています。こうした経験豊富な運用プロフェッショナルが、MUFGのネットワークを活用し、最良の投資成果をお届けすることを目標としています。

2021

- ソブリン債のアクティブ運用について、一部ファンドで ESG インテグレーション開始。
- 国内株式の議決権行使結果において、全件の賛否理由開示。
- 国内社債、ソブリン債のエンゲージメント検討開始。

2021年
Net Zero Asset Managers Initiative 参画

最高投資責任者より



常務取締役
運用部門長
松尾 勝

中長期的な視点を大切にして、 お客さまと社会の未来をより良いものに。

投資信託には、ファンドごとの狙いやテーマ性があり、その立て付けに沿った運用が求められますが、企業の中長期的な価値の向上は、最終的に受益者利益につながり、社会をより良くする。当社はその確信のもと、長年にわたって中長期投資を重視してまいりました。企業価値を測る際には短期的な財務目標だけでなく、ESGの評価軸を加味することが非常に有効、有用であると考えています。

当社のファンド運用の一つの特色として、ファンドマネージャーが、運用と企業分析およびエンゲージメントの1人3役を担っています。ファンドの責任者だからこそ、投資先の企業の実状をより深く理解し、持続的な成長の観点から改善を促すことにも説得力があるでしょう。国内株式アクティブ運用のファンドでは、現在のESG評価の高い企業だけにフォーカスするのではなく、ファンドマネージャーによる企業調査やエンゲージメントの過程で、将来のESG評価の改善が見込まれる企業も投資対象として組み入れています。現在よりも未来を見据えた運用は、お客さまへのリターンはもちろん、社会の持続的な成長にも資すると確信しています。

また、当社にはアクティブとパッシブ、2つの運用手法のファンドがあります。アクティブ運用の場合、例えば気候変動の課題解決に寄与しない企業があれば投資比率を引き下げることができますが、パッシブ運用にはその選択肢がありません。より長期的な視点で、企業に愚直に働きかけていく、そんな姿勢も私たちの強みであり社会全体に対する貢献とするところです。

中期経営計画では、サステナビリティの観点からスチュワードシップ活動の高度化とESGインテグレーションの拡大という2つのテーマに取り組んでいます。

スチュワードシップ・コードについては、2014年に受け入れを表明して以降、活動を進化させており、2017年に国連責任投資原則（PRI）への署名、2018年にはESG統括グループの設置。2019年にMUFG AM責任投資ポリシーを採択し、翌年には、TCFDの提言にも賛同しました。そして2021年にはNet Zero Asset Managers Initiativeへの参画を表明しています。

運用体制ではスチュワードシップ委員会の上に社外の第三者を含むスチュワードシップ諮問会議を設け、委員会の活動を検証し、PDCAサイクルを回すことでさらなる高度化をめざします。四半期ごとの議決権行使状況の開示については当社ホームページで公開していますが、本年度（2021年4月～6月分以降）からは行使の理由についても全件開示しています。

ESGインテグレーションの拡大については、国内株式からスタートして、債券や外国株式についても、社会全体をより良くしていく観点から、あるべき働きかけの姿を探ってまいります。

これから待ち受けているESG課題の解決には、多くの人々の協力が不可欠です。当社の全てのステークホルダーの方々、特に2050年の未来を担う若い方々と力を合わせ、責任投資をはじめとするさまざまな活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ESG投資のアプローチ

原則として、全ての運用資産の運用プロセスにESGの観点を組み込む

ESG投資は、機関投資家として中長期的な企業価値向上を通じて受益者利益拡大を図るために今やなくてはならない投資の手段です。当社はESGの要素が、投資判断を下す上で重要な情報の一つと位置付け、ESGへの取り組みを強化しています。

中長期の観点で、企業のリスクへの対応力、成長機会獲得への布石の有無などをESGなどの非財務情報も活用して判断します。

同時に、企業との対話等も活用して企業価値向上を促すことで、投資先企業に事業を通じた社会課題解決を促し、ひいては社会全体のサステナビリティに寄与することにつながると確信しています。

また、外部委託運用のファンドにおいても同じ方針のもと、モニタリングを継続して実施しています。

注力する投資手法

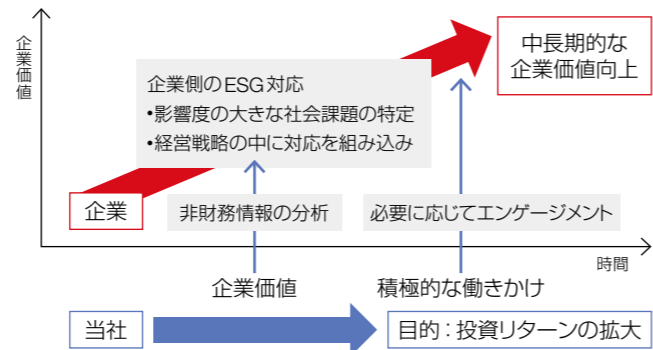
当社では、原則として全ての運用資産について、ESGの観点を運用プロセスへ組み込む工夫を進めています。運用プロセスへの具体的な手法に関しては、どのような手法が適切であるか、運用特性に応じアセット別に個別戦略を設定し、推進しています。

国内株式アクティブ運用

改善の兆しのある企業などと対話を行い、中長期的な企業価値向上を促す

財務情報と併せてESGをはじめとする非財務情報を中長期的な企業価値分析に活用しています。中長期の観点で、企業のリスクへの対応力、成長機会獲得への布石の有無等を判断します。さらに、株式運用部国内株式グループや業務戦略グループ等に所属する18名（2021年10月末時点）のファンドマネジャー自らが企業と対話を行い、ESG評価を行っています。運用企画部ESG統括グループに所属する5名（兼務含む、2021年10月末時点）の経験豊かな担当者とも協働し、2018年以降、延べ1,000件以上の企業に独自のESG評価スコアを付与してきました。現状の評価が低くても改善の兆しのある企業や改善をめざしている企業などには、必要に応じて対話等を行って中長期的な企業価値向上を促し、投資成果の獲得に努めています。なお、海外株式アクティブ運用に関しても、投資プロセスにおいてESGを組み込む試みを進めています。

国内株式アクティブのESG組み込みイメージ



ESGによる企業価値向上をリターンに

ファンドマネジャー自らが企業のESG評価を行う中でボトムアップで生まれたのが、「三菱UFJ DC日本株ESGアクティブファンド（愛称：そだてるみらい）」です。企業との対話を通じてESGの取り組みの改善が見込まれる企業の中から、成長性・株価水準を考慮して銘柄を選定し、ESGへの取り組み改善による企業価値の向上をリターンの源泉に位置付けたファンドです。

債券アクティブ運用

信用力評価へのESG評価組み込み

日本および海外の社債発行体への社内信用格付評価にあたり、重要な判断材料の一つとしてESG要素を織り込むことで、投資プロセスにおけるESGの組み込みを進めています。

クレジットアナリストが社内信用格付評価にあたり、事業リスク・財務リスク評価に加え、当社独自のESG評価を加味し、信用力を評価しています。その上で、投資判断にあたってはESGリスクによるダウンサイドリスクに留意し、ESGリスクを含む信用力の水準・方向と、市場スプレッドとを比較し、投資価値評価を行っています。

なお、債券アクティブ運用のソブリン債に関しても、投資プロセスにおいてESGを組み込む試みを進めています。

債券アクティブのESG組み込みイメージ

クレジットレポートの基本構成	
結論	
プラス/マイナス評価ポイント	
中長期見通し・投資計画等	
事業リスク・財務リスク	
格上げ/格下げ条件	
ESG評価	
その他特記事項（債券タイプ等）	
投資判断	
会社概要	

▼

社内信用格付	BBB+
--------	------

4つのESGテーマで企業を厳選

当社では、原則として全ての運用資産について、ESGの観点を運用プロセスへ組み込む工夫を進めています。運用プロセスへの具体的な手法に関しては、どのような手法が適切であるか、運用特性に応じアセット別に個別戦略を設定し、推進しています。

その一例として、世界責任投資ネットワーク（GSIA）が分類するESG投資手法のうち、社会的課題の解決と経済的利益の獲得の2つを追求する「インパクト投資」に注目しています。「ベイリー・ギフォードインパクト投資ファンド（愛称：ポジティブ・チェンジ）」では、①平等な社会・教育の実現②環境・資源の保護③医療・生活の質向上④貧困層の課題解決の4つをテーマに変化を促進する企業を厳選し、世界の約30銘柄に厳選投資しています。

研修・勉強会の実施

ESGへの理解の向上を目的として、社内研修・勉強会などを積極的に実施しています。

- ・ ESG全般についての研修
- ・ 外部講師を招いてのESG勉強会
- ・ 実際の対話記録を基にした対話力向上のための研修等

機関投資家として企業のESGの取り組みを評価するために必要な知識向上のための研修や、企業とESGに関する実効的な対話を行うための実践的な研修を実施しています。また社内への啓蒙を兼ねて社内ESGアンケート調査を実施し、結果をフィードバックすることにも継続して取り組みました。これらを通じて、ESGをはじめとするスチュワードシップ活動の高度化を推進しています。



ESG勉強会の一例（2020年10月以降）

年月	内容
2020年10月	インパクト投資の最新状況
2020年11月	ポートフォリオマネジメントにおけるESGの使用例
2020年12月	TCFDについて
2021年1月	サステナブル投資戦略（外部講師）
2021年4月	IRを通じた企業と株式市場のWIN-WINをめざして（外部講師）
2021年6月	ESGインテグレーション（外部講師）
2021年9月	ESGの潮流（外部講師）
2021年10月	パーパス経営（外部講師）

運用原則

責任投資へのコミットメント

スチュワードシップ・コードへの対応方針

当社は、投資先に対してエンゲージメントや議決権を行使するスチュワードシップ活動においても、ESGの視点を重視しています。7つの原則への対応について紹介します。

原則1

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

対応方針

- » 「投資先企業に求める三菱UFJ国際投信コーポレート・ガバナンス原則」に基づき、その状況を的確に把握し、当該企業との「目的を持った対話」などを通じて改善を促すことにより、株主の利益と持続的な企業価値向上に努め、受益者の利益最大化を図ります。

取り組み

「三菱UFJ国際投信のスチュワードシップ・コードへの対応方針」を策定し、[当社ホームページ](#)上に公表しています。

原則2

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

対応方針

- » MUFGとしての利益相反管理方針に基づき、利益相反の体制とルールを整備しています。
- » 特に利益相反の恐れの高いMUFG等の議決権行使については、社外有識者を含む「議決権行使会議」で十分な議論を行った後に議決権行使を実施します。

取り組み

「スチュワードシップ諮問会議」が議決権行使を含むスチュワードシップ活動および投資行動が、投資家の利益最大化を確保するために十分かつ適切であることを検証しています。議決権行使の透明性を確保するために、個別企業、個別議案ごとの賛否を開示（個別開示）しました。[当社ホームページ](#)の「議決権行使結果」をご覧ください。

原則3

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

対応方針

- » 調査活動や「目的を持った対話」（18ページ参照）を通じて投資先企業の業績、財務、事業戦略、コーポレートガバナンス、リスク、収益機会など、非財務面の事項も含めて的確な状況把握に取り組んでいます。
- » 調査活動は、非財務情報であるガバナンス（G）を重視するとともに、投資先企業の社会（S）・環境（E）への関わり方を把握することなどを通じて中長期的な企業価値分析に努めます。

取り組み（原則3、4共通）

アクティブ運用、パッシブ運用共に能動的な対話を推進しています。「重大なESG課題」に関する対話を実施するため優先対話リストのスクリーニング基準を見直し、ESG全般についての対話についても意欲的に取り組みました。気候変動への対応のため、企業に意欲的な中長期的温室効果ガス排出削減目標の設定を促したほか、ビジネスと人権に対する取り組みなどについて対話を実施しました。

原則4

機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

対応方針

- » 投資先企業との「目的を持った対話」を通じて、投資先企業の様々な問題についての認識共有や改善への取り組みが図られ、ひいては資本効率改善や持続的成長に結びつくと考えています。
- » 投資先企業の事業特性、収益構造、企業規模、成長ステージなどを考慮し、事業との関連性が高い重要なESG課題やグローバルな視点で見て多くの企業に共通する社会課題等の機会とリスクを踏まえた対話を行い、必要に応じて対応を促していきます。

原則5

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

対応方針

- » 議決権行使の権限を有する全ての株式について、当社の議決権行使の方針に沿って議決権を行使します。
- » 議決権行使の方針と行使結果を[当社ホームページ](#)で公表します。

取り組み

議決権行使基準については、原則毎年見直しを行い、当社ホームページで「議決権行使の方針」を公表しています。こうした議決権行使ガイドラインの変更は、実際の適用日に先立って公表し、企業に当社の議決権行使方針が早期に伝わるようにしています。加えて、企業との対話において、株主総会議案に関する対話を行い、相互理解を図りながら、形式的な行使判断に陥らないように努めました。

原則6

機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

対応方針

- » 毎年、議決権の行使結果を含むスチュワードシップ活動報告を[当社ホームページ](#)で公表します。

取り組み

スチュワードシップの活動報告、議決権行使の方針、議決権行使結果等をホームページで公表し、顧客・受益者への報告を行っています。議決権行使結果の開示につきましては、一定の頻度で議決権行使結果を開示することは責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任をより適切に果たすことに資すると考え、四半期ごとの開示を継続しました。利害関係人をはじめ、投資先企業との建設的な対話に資する観点から重要と判断される議案についての賛否理由開示に加え、2021年4-6月の議決権行使結果からは、各議案の個別の賛否理由を開示しました。[当社ホームページ](#)の「議決権行使結果」をご覧ください。

原則7

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

対応方針

- » スチュワードシップ委員会にて「投資先企業に求める三菱UFJ国際投信コーポレート・ガバナンス原則」を含む「スチュワードシップ・コードへの対応方針」を定め、それに基づき、当社のスチュワードシップ活動を実施します。スチュワードシップ活動をスチュワードシップ委員会に報告するとともに、「スチュワードシップ・コードへの対応方針」を定期的に見直します。
- » 運用担当者および議決権行使担当者の専門性向上に努めるとともに、投資先企業の持続的な企業価値向上に向け、調査活動や「目的を持った対話」を通じて、投資先企業の事業環境等とESGに関する課題への機会とリスクへの理解を深め、受益者の利益最大化を図ります。

取り組み

スチュワードシップに係る活動をスチュワードシップ委員会に報告、審議することで、計画・実行・評価・改善を繰り返すPDCAサイクルを実行し、スチュワードシップ活動の高度化を図っています。2020年度は、国内株式アクティブ運用およびパッシブ運用における対話リストのスクリーニング基準を一部変更するなどして、より実効的な対話が行えるようにしたほか、ESGへの取り組みを強化しました。このような結果、成功事例が見られるなど一定の成果を挙げたと判断しています。社債に関しましては、国内債券アクティブ運用だけでなく、外国債券アクティブ運用においても、投資プロセスにおけるESGの組み込みを開始しています。加えて、社内研修・勉強会等を適宜実施して対話力のレベルアップを図りました。[当社ホームページ](#)の「スチュワードシップ活動のご報告」をご覧ください。

議決権行使

企業価値向上につながるか、コーポレートガバナンス上問題ないかを判断基準に

議決権行使の判断基準

当社は、お客さま（受益者）から委託された資金を運用し、投資者の利益向上を図るために、議決権を適切に行使します。投資先企業に対し、株主資本を効率的に活用し、また適時的確な情報開示や法令の遵守等、株主をはじめ社会・環境・顧客その他のステークホルダーに対する社会的責任を果たすことを議決権行使を通して求めていきます。企業価値の向上に資するか、あるいは、コーポレートガバナンス上問題があるものではないかといった判断基準により行使判断を行います。

議決権行使基準は、運用部門所管役員を委員長とするスチュワードシップ委員会にて審議され、決定されます。その際には、構成員の過半を社外第三者とするスチュワードシップ諮問会議が検証を行います。運用資産が保有する株式の議決権の行使については原則として、スチュワードシップ委員長の決裁をもって行います。海外株式に係る議決権の行使にあたっては、投信法及び投資信託協会業務規程に従い、当該国の実情に応じてその指図を行っており、必要に応じ外部の議決権行使助言会社等を活用します。

議決権行使結果

2020年7月から2021年6月に開催された投資先国内企業の株主総会における議決権行使状況は次の通りです。



当社の議決権行使における透明性を高めるために、個別企業、個別議案ごとの議決権行使結果は、当社ホームページ上で公表しています。2021年4月株主総会以降については、個別議案の賛否理由についても公表しています。

会社提案		賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
会社機関に関する議案	取締役の選解任	14,828	3,099	0	0	17,927	17.3%
	監査役を選解任	1,496	269	0	0	1,765	15.2%
	会計監査人の選解任	77	0	0	0	77	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬(*1)	950	43	0	0	993	4.3%
	退任役員の退職慰労金の支給	93	36	0	0	129	27.9%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	1,413	53	0	0	1,466	3.6%
	組織再編関連(*2)	57	0	0	0	57	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	8	47	0	0	55	85.5%
	その他 資本政策に関する議案(*3)	88	3	0	0	91	3.3%
定款に関する議案		529	5	0	0	534	0.9%
その他の議案		1	2	0	0	3	66.7%
合計		19,540	3,557	0	0	23,097	15.4%

株主提案	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
合計	3	197	0	0	200	98.5%

※1 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等
 ※2 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等
 ※3 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

議決権行使の状況（利害関係人）

三菱UFJフィナンシャル・グループ

株主提案

<定款変更>

- ・気候変動に関する計画の策定・開示の件

会社が「MUFGカーボンニュートラル宣言」を公表、パリ協定に整合的な目標設定と情報開示の拡充等を明言しており、一定の対応を行っていること、業務執行に係ることは機動的かつ柔軟に対応する必要があり、定款に定めることは適当でないことから反対しました。

- ・有価証券報告書の早期提出の件
- ・子供連れ去り禁止の件
- ・反社会勢力に関する件
- ・内部告発窓口の件

会社が一定の対応を行っていることや定款に規定することに相応しくないことなどから、いずれも反対しました。

<取締役選任議案>

候補者の適切性が不明であることから、反対しました。

その他の議案については、当社ガイドラインに沿って、賛成しました。

中京銀行

・取締役選任議案

当社ガイドラインの独立性基準を満たしていない一部の候補者に反対しました。

その他の議案については、当社ガイドラインに沿って、賛成しました。

アコム

- ・取締役選任議案
- ・補欠取締役選任議案

当社ガイドラインで定める監査等委員会設置会社および親会社等を有する上場企業に求める社外取締役の構成比を満たしていないことを問題として、反対しました。

その他の議案につきましては、当社ガイドラインに沿って、賛成しました。

ジャックス

特に争点となる議案は無く、当社ガイドラインに沿って、全て賛成しました。

三菱UFJリース（現、三菱HCキャピタル） 日立キャピタルとの合併にかかる臨時株主総会

・取締役選任議案

当社ガイドラインの独立性基準を満たしていない一部の候補者に反対しました。

日立キャピタル（合併により三菱HCキャピタル） 三菱UFJリースとの合併にかかる臨時株主総会

議案内容に特に争点となることは無く、当社ガイドラインに沿って賛成しました。

三菱HCキャピタル

定時株主総会

・取締役選任議案

当社ガイドラインの独立性基準を満たしていない一部の候補者に反対しました。

その他の議案については、当社ガイドラインに沿って、賛成しました。

エンゲージメント

「目的を持った対話」を通じて、重大なESG課題の解決をめざす

「目的を持った対話」の方針

当社では、中長期的な企業価値向上および持続的な成長に向けて、事業戦略や事業構造、資本構造、コーポレートガバナンス、株主総会の議案、ESG課題などにおいて当社

が重要視しているポイント、注目している点などについて投資先企業と対話を行い、認識の共有化や改善への取り組みを推進しています。

具体的な対話方針

1	事業戦略（成長戦略）	不透明な事業戦略の是正、納得性のある戦略策定
2	事業構造	非効率な多角化、成長性および収益性の低い事業、競争優位性のない事業などについての改善、リストラ
3	資本構造	過剰資本、不透明な資本政策（配当政策、投資戦略、ファイナンス）の改善
4	コーポレートガバナンス	経営の規律を正し、企業価値の最大化を図る体制の構築（取締役会の監督機能、多様性、経営者報酬、情報開示、反社会行為）
5	株主総会	株主総会議案を基にした資本政策、取締役会等の改善、強化
6	ESG	企業戦略への組み込み、リスクと機会の把握、社会課題解決と企業価値向上

「目的を持った対話」を行う企業の選定

対話の内容が、事業戦略や資本構造、コーポレートガバナンスなど経営の最重要課題にかかわることから、経営陣との対話を重視しています。より能動的に「目的を持った対話」を行うためにスクリーニングによる企業選択を行って優先的に対話を行う企業群を選定しています。

親子上場企業に関しては、2020年度も継続して対話に取り組みました。利益相反管理体制や少数株主保護の取り組み状況を確認し、中長期的に企業価値向上に貢献する形態なのか、ガバナンス面での諸問題を考慮しても選択すべき形態なのか、親子双方の株主にとってデメリットを上回るメリットがある親子上場なのかなどに注意を払いました。

優先的に対話を行う企業群の選定に際しては、ESGに対する対話を強化するため、「重大なESG課題」に係る項目をスクリーニング基準に加え、気候変動、ビジネスと人権等について条件を設定してスクリーニングを行い、該当する企業を抽出しました。

「目的を持った対話」の実施状況

前期（2020年度）のステューワードシップ活動による企業調査総件数は、5,616件で、このうち投資先企業との「目的を持った対話」の実施件数は489件でした。

※各年度は7月から翌年の6月まで

「目的を持った対話」の実施件数

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
事業戦略(成長戦略)	85	136	156	108
事業構造	10	10	23	24
資本構造	11	6	11	14
コーポレートガバナンス	97	97	146	134
総会議案	52	55	49	54
ESG	0	50	80	155
総計	255	354	465	489

執行役員を含む企業経営陣との対話については、約4割強となりました。複数の企業において、社外取締役との対話も実施し、社外取締役から見るコーポレートガバナンスの実態や課題、改善点などについて対話を行いました。

「目的を持った対話」の具体例

投資先企業とのESGをテーマとした「目的を持った対話」の具体例を紹介します。

Environment

Case 01 | A社

環境への対応とビジネスモデル

当社の意見

- 2050年の自社や製品からのCO₂排出量50%削減目標について、前倒しもしくは上積みが必要ではないか。
- ビジネスモデルに与える影響をどう考えているのか。電動化により自社が付加価値を取る部分や、新興国と先進国では電動と内燃機等の戦略が分かれることも考えられるが、リソースの配分などどのように変化するか。

企業の意見

- 早いタイミングで目標を掲げられるように議論を始めている。
- 2025~30年以降急速に電動化が進むシナリオの下、中でも欧州が早いと考え、商品開発を行っている。新興国では、各地域で充電方式やパートナーを見極めていく段階である。

Case 02 | B社

温室効果ガス排出削減への取り組み

当社の意見

- 温室効果ガス排出量が際立って多い産業であることから、カーボンプライシングの議論が、株式価値評価のディスカウント要因となっていると考える。
- 削減に関する取り組みの財務インパクトの可視化が求められる。

企業の意見

- 原料由来の排出量を、低排出原料を使用した製品への置き換えを進めることで削減したい。エネルギー由来の削減についてもLNGの活用や廃プラ燃料比率の引き上げを計画しており、これらの施策で30%の削減は可能と考えている。
- 財務インパクトを示すのは短期的にはハードルが高い。インターナショナルカーボンプライシングについては、議論はしているものの、まだ社内の方針決定には至っていない。

Social

Case 03 | C社

ビジネスと人権

当社の意見

- サプライヤーの責任として人権への取り組みをより明確に示す必要がある。グローバル展開中、人権に関するリスクは高いと考えられる。人権ポリシーの明文化が必要である。

企業の意見

- 人権の取り組みについては、納入先が対応を進めていることもあり、社内でも対応方針について議論している。

Governance

Case 04 | D社

親子上場

当社の意見

- 上場子会社において、社外取締役が1/3未満であり少数株主保護のためのガバナンス体制が十分でない。親子上場継続にこだわらず、最適なグループガバナンス体制の構築が望まれる。

企業の意見

- 上場子会社に関しては過去に上場子会社管理に関する株主提案もあったことから、コーポレートガバナンス報告書において上場子会社を有する意義等の基本的な考え方を説明している。社外取締役からも、親子上場ありきという考え方を白紙に戻して、メリット・デメリットを議論する必要性を指摘されており、社内の委員会の中で議論を進めている。今後も同じ考えを継続するというわけではない。

Case 05 | E社

不祥事への対応

当社の意見

- 会社の取り組みCSRの重要課題には人権やガバナンス・コンプライアンスが含まれ、ESGに関しての外部評価も良好であり、会社としての取り組みはしっかりなされているように見えるにもかかわらず不祥事が散発している。
- 各事業部の風通しの悪さが問題。現場が自らの課題と認識していないことに原因があるのではないか。

企業の意見

- 不祥事に関してトップをはじめ経営層は強い危機感を共有しており、人権・コンプライアンス研修の対象範囲や内容・頻度等の見直しや従業員に対するアンケート調査をベースにした管理職層の課題認識浸透の強化・改善を進めている。
- トップの継続的な情報発信とこうした取り組みを地道に続け、再発防止を図りたい。

成功事例

2020年度は、優先的に対話を行う企業の選定にあたって、ESGに対する対話を強化しました。こうした中で、2050年に向けてカーボンニュートラルの目標を掲げる企業が複数現れたほか、温室効果ガス排出削減の中期目標水準を引き上げた企業が出たなどの成功事例がありました。

ビジネスと人権では、特に労務面で問題があると判断した企業と昨年度より継続して対話を実施し、当該企業の経営層が重要性を認識し、労務問題再発防止策の追加策が公表されるなど、本件において一定の進展が見られました。

TCFDへの取り組み

気候変動関連の情報開示

当社は、アセットマネジャーとして2020年1月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）に賛同いたしました。TCFD提言では、気候変動関連リスク、及び機会に関して把握、検討や評価を行い、情報開示することを推奨しています。当社もこれに基づき運用資産に対する気候変動影響を開示いたします。

TCFDとは

TCFDは、G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）の下に設置されたタスクフォースです。深刻化する気候変動が経済における重大な「機会」及び「リスク」になるとの認識から、企業や投資家に向けた、情報開示に関する提言を2017年6月に発表しました。企業や投資家が自らの組織における「機会」と「リスク」を自認し、広く情報を開示することで、金融市場の安定化や低炭素社会へのスムーズな移行につながる意思決定がなされることを目指しています。

提言においては、組織運営における中核的要素である「ガバナンス」「戦略」「指標と目標」「リスク管理」の4つの要素について検討や評価を行い、情報開示を行うことを求めています。

加えて、2015年のパリ協定で合意された「2°Cシナリオ（産業革命前からの世界の平均気温上昇を2°C未満にするシナリオ）」を中心に、大幅な温室効果ガス排出量の削減が必要なシナリオに基づく影響評価を勧めている点も特徴です。

2020年10月には、日本政府が「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。海外でも、欧州をはじめ様々な国・地域で、カーボンニュートラル宣言や、カーボンプライシング（炭素税・排出量取引など）の導入、TCFD提言に基づいた開示の義務化などが進められています。気候変動に関連した「機会」と「リスク」は、これまで以上に投資先の価値に影響し、その重要性は今後ますます高まっていくことが見込まれます。

温室効果ガス（GHG）の排出量関連指標は次の基準によるものです（外部評価機関：Institutional Shareholder Services Inc.による算出）。

GHG総排出量	Total Carbon Emissions：ポートフォリオに関連したGHG総排出
カーボンフットプリント	Relative Carbon Footprint：GHG総排出量を、ポートフォリオの時価で割った値
炭素強度	Carbon Intensity：GHG総排出量を、投資先企業売上高で割った値
加重平均炭素排出係数	WACI（weighted average carbon intensity）：ポートフォリオの構成比率に応じて投資先企業の売上高当たり原単位排出量を加重平均した値

検討・開示する4つの要素

ガバナンス

どのような体制で検討し、それを企業経営に反映しているか。

戦略

短期・中期・長期にわたり、企業経営にどのように影響を与えるか。またそれについてどのように考えたか。

指標と目標

リスクと機会の評価について、どのような指標を用いて判断し、目標への進捗度を評価しているか。

リスク管理

気候変動のリスクについて、どのように特定・評価し、またそれを低減しようとしているか。

ガバナンス

経営陣が責任投資の取り組み状況・方針等をモニタリング

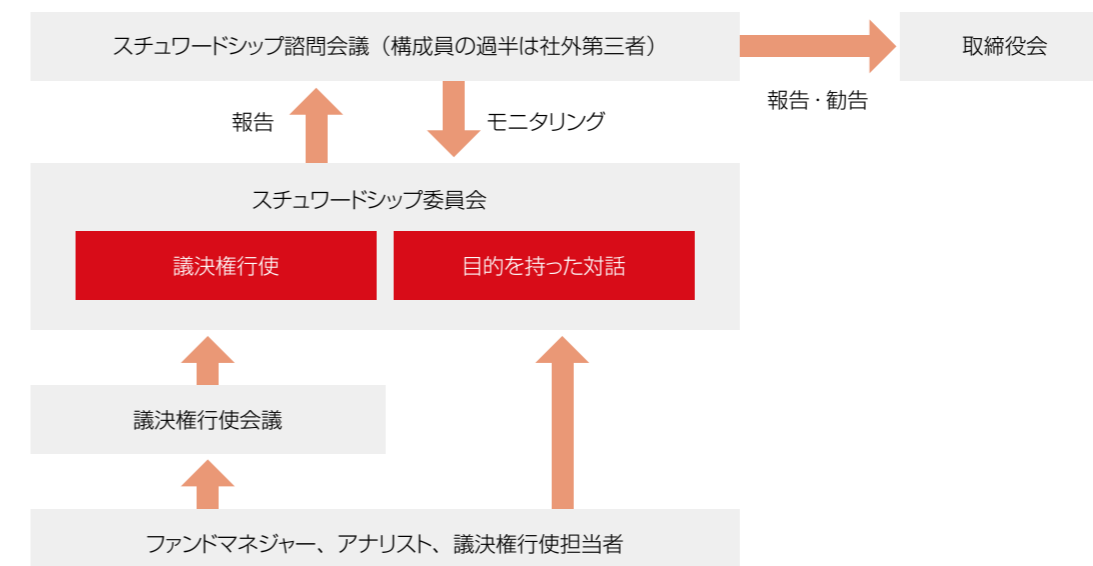
三菱UFJ信託銀行、ならびにその子会社である三菱UFJ国際投信、エム・ユー投資顧問、Mitsubishi UFJ Asset Management (UK)は、三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFG）におけるアセットマネジメント会社として「MUFG Asset Management」（以下、MUFG AM）ブランドを形成し、グループ一体となり社会課題の解決に積極的に取り組みながら、投資先の持続的な事業成長と企業価値向上の実現を目指しています。MUFGは長期的な視点でお客さまや社会と永い関係を築き、ともに持続的な成長を実現するという経営ビジョンの下、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」を定めました。MUFG AMは、当ポリシーフレームワークにおける環境・社会への考え方を共有・理解した上で、アセットマネジメント事業に係る独自の規定を「MUFG AM 責任投資ポリシー」として定めています。

当社では、「MUFG AM 責任投資ポリシー」の下、社会課題の解決に積極的に取り組みながら、投資先の持続的な事業成長と企業価値向上の実現を目指しており、ESG・スチュ

ワードシップ活動を推進しています。特に気候変動に関しては、多くの企業に共通する「重大なESG課題」の一つと位置付け、気候変動に関するリスクと機会を把握し、エンゲージメントや議決権行使等を通じて持続的な企業の成長を促すことが重要であると考えています。

こうしたESG・スチュワードシップ活動については、運用部門所管役員を委員長とするスチュワードシップ委員会に報告、審議することで計画・実行・評価・改善を繰り返すいわゆるPDCAサイクルを実行し、高度化を図っています。また構成員の過半を社外第三者で構成する「スチュワードシップ諮問会議」を設置し、当社のESG・スチュワードシップ活動などが、投資家の利益最大化を確保するために十分かつ適切であることを検証しています。なお、本諮問会議による検証結果は取締役会へ報告され、本諮問会議が改善を必要と判断した場合、取締役会に対して勧告を行うこととしています。

スチュワードシップ活動の牽制機能の強化



TCFDへの取り組み

気候変動関連の情報開示

戦略

様々な分析を実施し、気候変動に伴うリスクと機会の見極めを推進

当社では、気候変動を含む社会課題の解決と企業価値向上のために、責任投資を通じて取り組むべき内容を「重大なESG課題」として定め、取り組んでいます。特に気候変動につきましては、国際的に早急な対応が求められる重大な社会課題となっており、多くの国がカーボンニュートラルをめざすことを表明しているなか、今後様々な気候関連の政策や規制導入などの可能性が考えられます。

こうした移行リスクに加え、異常気象による物理的リスク

も高まっており、企業や投資家に与える影響が大きくなると想定しています。一方で、リスクだけではなく、気候関連技術の開発はじめ新市場の創造につながる機会も期待できます。国際エネルギー機関（IEA）からは、世界全体で温室効果ガス（GHG）排出実質ゼロにするためには、年約4兆ドルの投資が必要との試算が発表されています。

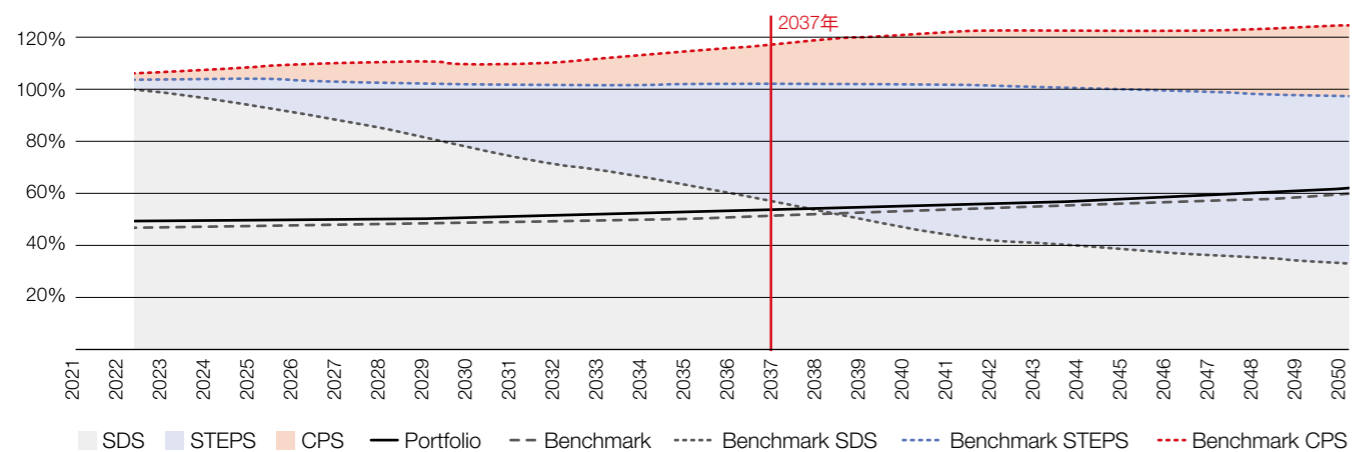
今後、投資先企業のリスクと機会を見極め、リスクの低減及び、機会獲得の増大を図る必要があると考えています。

シナリオ分析

当社では、気候関連のリスクと機会を定量的に把握するため、IEAが2019年に公表したパリ協定に一致する「SDS^{*1}」によるシナリオ分析を実施しました。Institutional Shareholder Services社（ISS社）の分析手法により、運用している国内株式、外国株式、国内債券（社債）、外国債券（社債）、（以下、4資産）を対象として、ポートフォリオに含まれる投資先企業の2050年までのGHG排出量の移行経路を予測しています。

下記のグラフは国内株式ポートフォリオを対象としてGHG排出量の移行経路を予測し、各シナリオ（SDS、STEPS^{**2}、CPS^{**3}）において許容されるGHG排出量を比較したものを例示しています。2037年には「SDS」を超過する見通しです。中長期的な気候関連リスク低減のために投資先企業にエンゲージメントなどを通じて働きかけることが重要と考えています。

国内株式ポートフォリオにおけるGHG排出量の移行経路予測



※1：SDS（Sustainable Development Scenario：持続可能な開発シナリオ）：パリ協定（気温上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに1.5℃に抑える努力を継続すること）の達成に向けた温暖化政策や投資が実施され、持続可能な開発目標の達成に向けて進展するシナリオ
 ※2：STEPS（Stated Policies Scenario：公表政策シナリオ）：現行政策に加え、2019年時点で世界で公表されている温暖化対策を実行するシナリオ
 ※3：CPS（Current Policies Scenario：現行政策維持シナリオ）：世界各国政府が現在の政策を変更せずに維持した場合のシナリオ

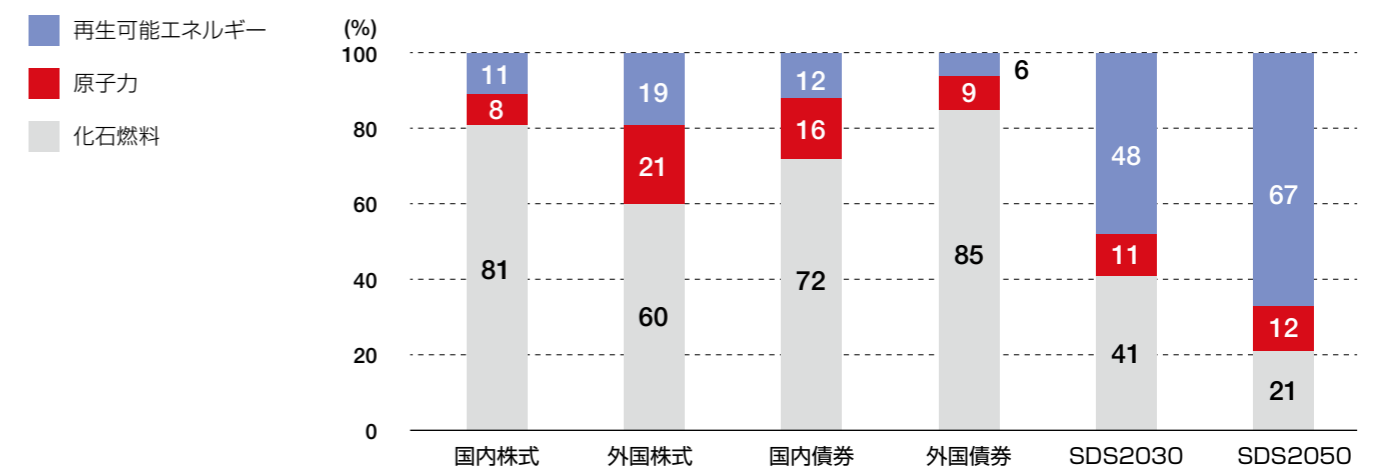
移行リスク分析

移行リスクの分析においては、ISS社の分析データなどによる発電量ベースの電源構成比や将来座礁資産となるリスクの分析などを参考にしています。この中で、移行リスクへの影響が大きい発電量ベースの電源構成について、現状の各資産のポートフォリオ、2030年及び2050年に「SDS」に適合する電源構成を比較したものが下記のグラフです。

「SDS」への整合性を高めるために、いずれのポートフォ

リオでも化石燃料から再生可能エネルギーへの大幅なシフトが必要と考えます。ポートフォリオでは電力会社を保有していますが、計画的な電源構成のシフトが極めて重要です。再生可能エネルギーの構成比を上げるための計画策定を促すような働きかけが重要であり、まずは、意欲的なGHG排出削減目標の設定を促していくべきと考えています。

現状の電源構成と「SDS」に整合する電源構成の比較



TCFDへの取り組み

気候変動関連の情報開示

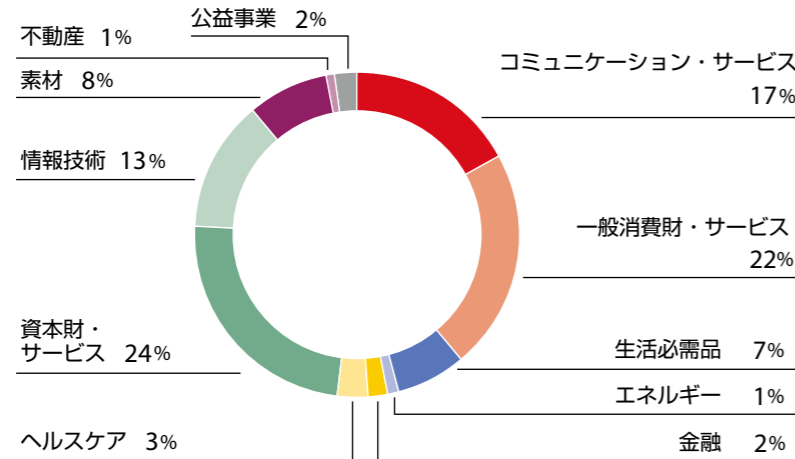
物理リスク分析

気候変動によるリスクとして、気候変動もたらす物理的な損害も大きなリスク要因です。気候変動による農作物被害、サプライチェーンの分断リスク、工場や建物等への直接的な損壊リスクなどは、企業業績にも大きな影響を与えます。物理的リスクの分析は、ISSのデータを活用して、業種別・地域別のリスク分析や、事業資産が気候変動に起因する異常気象によって損害を受けた場合のポートフォリオへの影響を把握するため、ポートフォリオのバリューアットリス

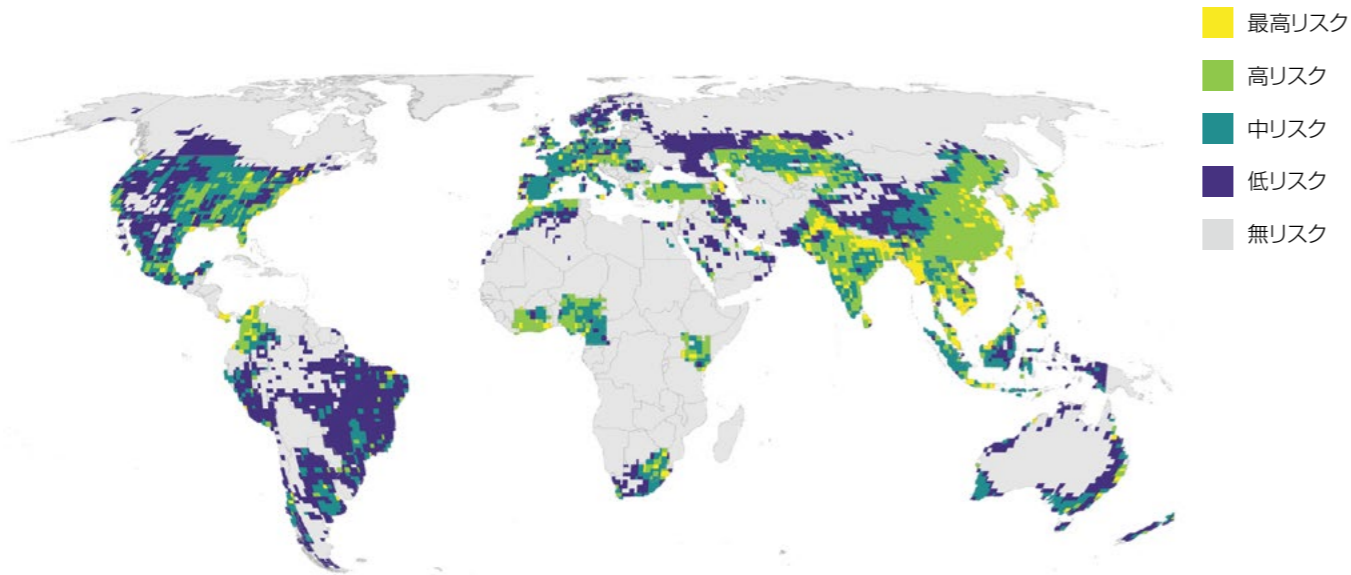
ク（Value at Risk=物理的リスクがポートフォリオの価値に与える潜在的なネガティブインパクト）の分析などを行っています。

下記は、国内株式ポートフォリオの2050年までのバリューアットリスクの業種別構成比、地域別の物理リスクを示しており、物理リスクが相対的に高い業種や地域の把握を行っています。同様の分析は、外国株式、国内債券、外国債券各ポートフォリオでも実施しています。

2050年までのバリューアットリスクの業種別構成比



2050年までの地域別の物理リスク



指標と目標

4資産のGHG排出量関連指標をベンチマークと比較

当社では、以下の4資産を対象に気候関連のリスクと機会の測定と管理のための指標として、ISS社を通じたデータ収集及び分析手法により、GHG排出量関連指標（GHG総排

出量、カーボンフットプリント、炭素強度、加重平均炭素排出係数）を算出し、ベンチマークと比較しています。

	GHG 総排出量 (Scope1-3: 百万 tCO ₂ e)		カーボンフットプリント (tCO ₂ e/ 百万米ドル)		炭素強度 (tCO ₂ e/ 百万米ドル)		加重平均炭素排出係数 (tCO ₂ e/ 百万米ドル)	
	当社	BM比	当社	BM比	当社	BM比	当社	BM比
国内株式	13.13	79%	64	78%	108	93%	84	91%
外国株式	4.06	105%	50	104%	175	106%	146	101%
国内債券	0.30	90%	267	93%	500	115%	408	100%
外国債券	0.25	38%	34	43%	281	151%	84	36%

ベンチマーク (BM)

国内株式: TOPIX 配当込

外国株式: MSCI-KOKUSAI (円ベース)

国内債券: NOMURA-BPI (総合) のうち事業債のみ

外国債券: ブルームバーグ・グローバル総合 (除く日本) のうち事業債のみ

GHG 総排出量^{*1}、カーボンフットプリント^{*2}、炭素強度^{*3}、加重平均炭素排出係数^{*4}

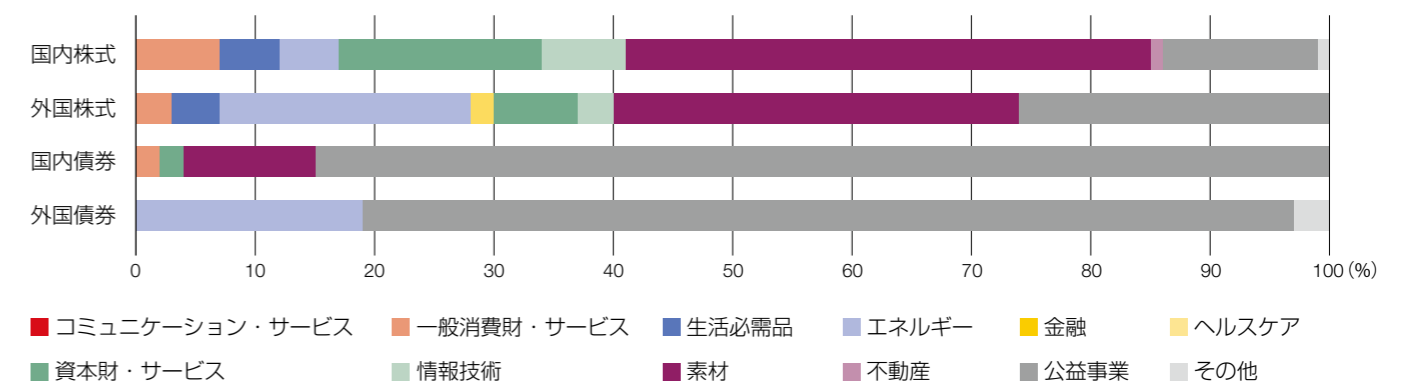
※1: Total Carbon Emissions: ポートフォリオに関連したGHG総排出量 (Scope1~3)

※2: Relative Carbon Footprint: GHG総排出量を、ポートフォリオの時価で割った値 (Scope1&2)

※3: Carbon Intensity: GHG総排出量を、投資先企業売上高で割った値 (Scope1&2)

※4: WACI (weighted average carbon intensity): ポートフォリオの構成比率に応じて投資先企業の売上高当たり原単位排出量を加重平均した値 (Scope1&2)

GHG排出業種別構成比



GHG総排出量、カーボンフットプリントにつきましては、外国株式以外の資産クラスでベンチマークを下回っております。外国株式ポートフォリオでは、素材セクターに属する企業の中で排出量の多い企業があることなどが要因になって

いると考えられます。一方、加重平均炭素排出係数では、国内債券のポートフォリオが最も値が高く、ベンチマーク並みの結果となっています。主な要因は電力セクターを含む公益事業の影響が大きいことが考えられます。

TCFDへの取り組み

気候変動関連の情報開示

リスク管理

気候変動を含むESGの取り組みを踏まえた企業分析とエンゲージメントを実施

当社ではポートフォリオのGHG排出量移行経路の分析を踏まえ、運用資産のポートフォリオのGHG排出量の予想推移を「SDS」に近づけることが気候変動リスクの抑制につながると考えております。

各資産において、気候変動を含むESG要素をポートフォリオ構築の際に加味するインテグレーションを進めています。国内株式におきましては、独自のESG評価を企業に付す取り組みを推進しているほか、国内外社債につきましては、信用力評価へのESG評価組み込みによるESGインテグレーションを行っています。

また、国内株式を中心に企業へのエンゲージメントを積

極的に行っています。当社では重大なESG課題の一つに気候変動を設定し、エンゲージメント先企業選定の際には、気候関連の課題を抱える企業を抽出し、ESGに関する対話を強化しています。気候変動に関しては、まずは温室効果ガスの意欲的な長期削減目標の設定が社会課題解決に重要と考え、対話先企業には、意欲的な中長期目標設定の検討を促しています。

このような方針に基づきエンゲージメントを行った結果、移行リスクが大きいと思われる電力会社において、複数の電力会社でカーボンニュートラルをめざす目標が設定されるなどの成果が出ています。

外部イニシアティブへの参画

当社では、グローバルなイニシアティブに参画することを通じて、世界の投資家と協働して投資活動を通じた社会的課題の解決に貢献します。

国連責任投資原則 (PRI)

アナン元国連事務総長が公表した6つの責任投資原則に基づき、機関投資家がESG課題を投資の意思決定に取り込むことを促進するグローバルなイニシアティブです。

ESG課題を投資プロセスに組み込み、議決権行使および企業との対話等を実施し、企業へ情報開示を促しています。当社では、PRIの要請に基づく気候変動に関するG7政府へのグローバル投資家ステートメントへの署名やPRIが米国証券取引委員会 (SEC) へ気候変動関連の情報開示について提出するレターに賛同するなどの活動も行っています。

Net Zero Asset Managers Initiative

パリ協定で合意された目標（世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする）を達成するために、同協定の趣旨に賛同した世界の資産運用会社が2050年までに投資先の温室効果ガス排出量のネット・ゼロ実現をめざすものです。

気候変動問題に関するリスクと機会を適切に捉え、エンゲージメントや議決権行使など、投資家として取り得るアプローチを最大限活用して、脱炭素社会への円滑な移行に貢献していきます。

Column

重要性を増すエンゲージメントの視点

エンゲージメントの広がり

投資リターンの追求と持続可能な社会の構築に向け、企業との建設的な対話、いわゆるエンゲージメントの重要性が増しています。エンゲージメントが日本でより一般的に投資手法として意識され始めたのは、日本の成長戦略の一環として策定された、機関投資家のための日本版スチュワードシップ・コードと企業側の指針であるコーポレートガバナンス・コードの導入がきっかけになっていると思われます。ただ、エンゲージメントが投資手法の一つとしてここまで広がっているのは、両コードの導入というきっかけのみならず、実際の投資において重要な手段であることが改めて認識されたからではないでしょうか。

投資は、公開情報をベースとして将来の予測を行うものですが、エンゲージメントとは、ある意味、その企業の将来に

働きかける手段であると言えます。企業と投資家が課題認識をお互いに共有したうえで、エンゲージメントを通じて中長期的に持続可能な成長に向けて働きかけていく。その意味でもエンゲージメントは、中長期の投資家にこそ必要であり、効果を発揮する手段といえるでしょう。

エンゲージメントのステップ

実際のエンゲージメントでは相互理解を深めることが重要です。投資家側が問題と捉えることも、その企業側の風土、歴史、文化などを十分に理解すれば別の見方ができることもあります。一方で、企業側が問題と認識していないことでも、外部の目、特に株主視点の意見によって課題認識する場合もあります。課題認識の共有化ができて初めて、更に企業価値を上げていくためには何が必要か、どうすべきかをお互

いに検討する過程に入ります。ただしその際には、企業に変化や向上の意思が強いこと、その実現のために投資家（株主）と対話していく姿勢（意志）があることが重要です。

2つの視点からのエンゲージメント

2020年に再改訂された日本版スチュワードシップ・コードでは、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮が強調されています。2021年に再改訂されたコーポレートガバナンス・コードでも同様の傾向が見て取れます。企業が長期の成長戦略を描こうとすれば、将来の成長に影響が大きな社会課題、いわゆるマテリアリティへの対応が重要になっていきます。企業とのESGに関する対話においては、事業特性、収益構造、企業規模、成長ステージなどを考慮したうえでその企業にとって重要であると判断

した固有の重要課題（マテリアリティ）とグローバルな視点で見て社会・環境等に影響が大きく、多くの企業に共通する重大なESG課題という2つの視点からエンゲージメントを行っています。今後、ESGを含めた非財務情報をベースとしたエンゲージメントの重要性はますます高まっていくことでしょう。

運用企画部
ESG統括グループ
グループマネジャー
白須賀 啓介



運用ファンド

様々なチャネルでサステナブル関連ファンドをご提供

私たちは持続可能な社会の実現に向け、社会課題の解決に資するファンドを運用し、様々なネットワークを通じてご提供しています。

サステナブル関連ファンドのご提供

当社では、社会課題の解決につながるサステナブル関連ファンドを、様々な機会を捉えて投資していただけるよう販売チャネルの拡大に努めています。利便性を高め、どのようなチャネルからでも投資いただけることをめざしています。銀行、証券会社などの金融機関の窓口でお取り扱いいただいでい

るファンド以外にも、証券取引所に上場している上場投資信託（ETF）、確定拠出年金（DC）専用ファンドに加えて、主にインターネットチャネルでの取引を対象とした、低コストが魅力のノーロード・インデックスファンドなどを提供しています。

代表的なサステナブル関連ファンド

当社が提供する、社会課題の解決に資すると考える、代表的なサステナブル関連ファンドです（2021年11月末現在）。

商品分類	カテゴリ	ファンド名
ETF	E	MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信
公募	E S G	ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド（愛称:ポジティブ・チェンジ）
公募（ネット）	E S G	eMAXIS ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックス
DC	E S G	三菱UFJ DC日本株ESGアクティブファンド（愛称:そだてるみらい）

E…Environment S…Social G…Governance

投資をするにあたって必要と思われる情報の提供も拡充しています。投資に関連する基礎知識や投資環境に関する情報の他、当社のサステナブル関連ファンドの情報や取り組みについて動画でも配信を開始しました。三菱UFJ国際投信 ON

AIR（投信オンエア）、各種SNSなど、個人投資家にESGに関連する理解を深めていただく取り組みも拡充することで、ESG投資の裾野を拡大していきたいと考えています。

インパクト・カリキュレーター

ベイリー・ギフォード社のインパクト戦略である「ポジティブ・チェンジ戦略」への投資が、社会に与えるインパクトを試算できるサイトを公開しています。



https://www.am.mufg.jp/lp/positive_change/indicator/index.html

YouTubeやSNSによる情報発信の強化

ファンドの紹介や運用会社の視点などタイムリーな情報をお伝えするYouTubeのチャンネル「三菱UFJ国際投信ON AIR」では、サステナブル関連ファンドの紹介も配信。様々な方法で投資家の方々に情報を発信しています。

<https://www.youtube.com/channel/UC-082v9qNgRuPfsS-gV2foA>



Corporate Sustainability

コーポレート・サステナビリティ

三菱UFJ国際投信は、一企業として、社会への責任を果たし、自らも持続的に成長することで、より良い未来社会の創造に貢献します。

環境への取り組み

持続可能な環境の実現に向け環境への負荷軽減を実践

限りある資源を有効に活用する取り組みを社内外で推進。
また豊かな森を次世代に受け継いでいく挑戦を進めています。

社内での活動

社内でのゴミ削減を通じて、CO₂の排出量削減につなげる取り組みを推進しています。

タンブラー&エコバッグを配布

サステナビリティの視点から社内に設置していた紙コップの利用を廃止し、当社の経営ビジョンを記載したステンレス製のタンブラーを全社員に配布しました。つみたて投資の推進を担う当社オリジナルキャラクター「ツミタテントウ」が記載されたエコバッグも配布し、レジ袋の使用削減をめざしています。



ペーパーレス化の推進

会議室にPCおよびモニターの増設やモバイル利用の会議システム導入、保存文書の電子化を進めることで、ペーパーレス化を推進しています。



エコキャップ活動で 発展途上国の子どもたちにワクチンを

オフィスでペットボトルキャップの回収に取り組んでいます。回収したキャップは、NPO法人に送付しております。再資源化することで、ゴミを削減するとともに、キャップの再資源化で得た売却益は発展途上国の子どもたちにワクチンを贈る資金として役立っています。

文房具を社内で融通するサイト 「YUZUMO」

在宅ワークや社内のペーパーレス化促進で、不要になったり余っていたりする文房具を社内で譲り合うサイトを立ち上げ、利用を呼びかけています。

ペットボトル飲料の提供廃止

社内の自動販売機などでペットボトル飲料の提供を廃止し、ペットボトルの利用量削減に取り組んでいます。

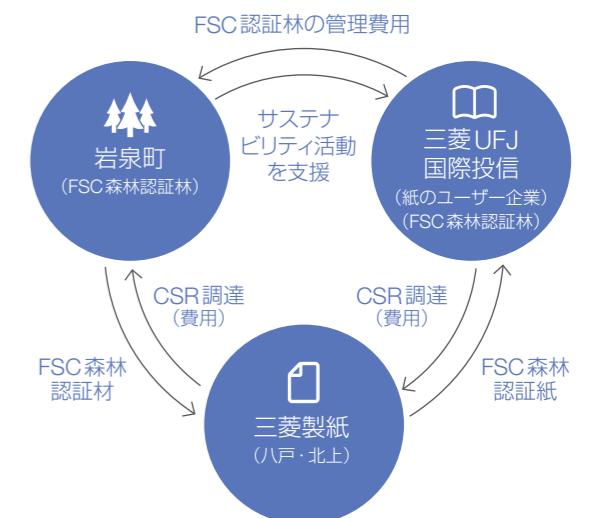


「FSC 森林認証の森」 サポーター制度

当社は、FSC 森林認証制度^{*1}の普及と地球温暖化防止に貢献することをめざして、2007年に三菱製紙株式会社、岩手県岩泉町と、「FSC 森林認証の森」サポーター制度を立ち上げました。「FSC 森林認証の森」サポーター制度は、FSC 森林認証のユーザー企業が認証林管理費用の一部を岩泉町に提供し、岩泉町が環境および経済的に豊かな森をつくり、三菱製紙株式会社が森づくりの過程で発生する間伐材等の低質材を認証紙に利用することから成り立っています。

2008年に植樹を行って以降、定期的に社員による企業の森のメンテナンス（下草刈り作業など）活動を行っています。

^{*1} 足元、「適切に管理された森林」から作られた紙であることを証明するFSC 認証制度が注目を集めています。FSC 認証制度とは、「適切に管理された森林」から切り出された木材を使って、製品が作られていることを証明する制度です。



^{*} CSR 調達とは、社会・環境に配慮した責任ある調達のことです。

Message

長期にわたって結ばれた協働の絆

当町でのFSC 森林認証の取得から3年が経過し、新たな展開を模索していたところ、三菱製紙(株)様の仲介により、当町の取り組みに興味を持っていただいたことがきっかけとなり、FSC 森林認証を通じた森づくりへの支援プログラムとして企業の森事業が2007年にスタートしました。

2008年の記念植樹祭に始まり、炎天下での下草刈り作業や除伐作業など協定締結から14年にわたり、研修の場としても多くの社員の方に参加いただいております、大変感慨深く感じております。

加えて、地域の中学生を対象にした資産運用体験学習など、取り組みの範囲を地域へ広げ新たな交流につながったことで、今後も両者のサステナブルな取組に寄与し続けるものと確信しています。

岩泉町役場
農林水産課 林業水産室長
今村 篤 様

ダイバーシティ推進への取り組み

多様な人材が活躍できるためのサポート

女性活躍推進をはじめとする、誰もが自らの能力を発揮できるための施策を展開しています。



女性活躍推進行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、3年間の行動計画を策定し、実行しています。

女性活躍推進行動計画 (2019年4月1日~2022年3月31日)

定量的目標

- ▶ 管理職（グループマネジャー級以上）に占める女性比率：10%以上
- ▶ 総合職採用人数に占める女性比率：20%以上

取組内容

- 1 女性管理職候補層の育成
 - ▶ 女性管理職候補層の底上げを目的とした参加型研修の実施
 - ▶ 女性管理職母集団（チーフマネジャー）の育成
- 2 中長期的な女性登用の裾野拡大のための人材確保
 - ▶ 採用における女性応募者増加を目指した、当社での活躍イメージの訴求
 - ▶ 総合職転換社員の転換後の育成
- 3 多様な人材の更なる活躍に向けた制度・環境整備
 - ▶ 管理職を対象としたダイバーシティに関する研修の実施
 - ▶ 全社員を対象としたダイバーシティに関する情報提供
 - ▶ 柔軟な働き方やキャリア継続を支援する制度の検討、実施

女性の活躍に関する情報公開

女性活躍の状況 (2021年11月末現在、受入出向者除く)

女性活躍推進行動計画の定量目標		労働者に占める女性労働者の割合		男女の平均継続勤務年数の差異	
管理職 (グループマネジャー級以上) に占める女性比率	12.0%	全体	41.2%	正社員	男性 12.9年 女性 12.9年
総合職採用人数 に占める女性比率	34.8%	総合職	26.0%	うち総合職	男性 12.9年 女性 12.9年
		業務職	99.4%	うち業務職	男性 14.2年 女性 12.8年
		嘱託・契約社員	13.2%		
		派遣社員	90.9%		

次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定し、実行しています。

次世代育成支援行動計画 (2019年4月1日~2022年3月31日)

- 目標1 男性社員の育児関連制度の利用を更に促進し、育児休業および配偶者出産休暇の取得率向上を図る
- 目標2 両立支援に関連する制度等の利用状況を定期的に把握し、改善点の検討、必要な改善を行う
- 目標3 柔軟な働き方やキャリア継続を支援する制度を検討し、実施する

次世代育成支援行動計画の状況 (2021年11月末現在)

育児休業の取得率	女性100.0%、男性50.0%	配偶者出産休暇の取得率	男性87.5%
----------	------------------	-------------	---------

障がい者雇用の状況

障がいのある従業員一人ひとりが長く活躍できるよう、障がい特性に応じた職場環境整備を行っています。

民間企業の法定雇用率	2.3%	当社	2.6%
------------	------	----	------

(2021年11月末現在)

キャリア育成研修

女性社員の管理職への意識付けを高めることを目的とした研修です。約1年にわたって取り組むプログラムで、最終的には経営層へのプレゼンテーションを行いました。

女性社員本人だけでなく上司や役員も巻き込むことで、女性活躍推進に対する会社全体の意識向上に繋がっています。キャリア育成研修はこれまでに3期行われ、この研修を受講した女性社員から、多くの新任管理職が誕生しています。



健康経営への取り組み

従業員が長く、いきいきと働ける環境づくり

従業員の健康増進を重視し、健康管理を重要な経営課題と位置付けて、その実践を図っています。

健康経営宣言

三菱UFJ国際投信では、「経営ビジョン」にて『「あなた」と「社会」の豊かな未来に貢献する』ことを掲げています。その実現のためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康で長く働けることが重要と考えます。

「健康経営」への取り組みは、従業員の健康の維持・増進に繋がります。それが、ひいては会社の持続的な成長、発展に繋がると考え、当社は「健康経営」を実践して参ります。その上で社会やお客さまからの信頼や期待に一層お応えして参ります。

2021年4月
三菱UFJ国際投信株式会社
取締役社長 横川直

健康経営の推進体制

推進体制
推進責任者 人事部所管役員
推進主体 人事部（経営企画部、産業医、健康保険組合と連携）

目標
・定期健康診断の受診率の100%維持
・特定保健指導の実施率の引き上げ
・高度健康診断受診率の引き上げ

主な取り組み
・特定保健指導の社内実施による受診勧奨
・近隣の高度健診実施可能先の紹介
・社内でのインフルエンザ予防接種実施
・無料での禁煙プログラムの提供
・社内での健康に関するセミナーの開催
・婦人科検診費用の会社負担

健康経営優良法人の認定取得

2021年3月、経済産業省と日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定されました。「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康経営会議が進める取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

当社は、2019年10月健康経営宣言を社内外へ発表し、その取り組みを進めて参りました。引き続き、健康経営の実践を進め、社会やお客さまからの信頼や期待に一層お応えして参ります。



社会貢献活動の取り組み

一企業として地域社会の期待に応える

社会の利益に資する行動を通じて、より良い社会の実現をめざします。



投資啓蒙活動

地域交流・投資教育の観点から、「三菱UFJ国際投信の森」のある岩手県岩泉町立岩泉中学校の生徒向けに資産運用体験学習を行っています。当社の社員による仕事内容の紹介や経済の基本知識に関する講義の後、グループワークで資産運用を疑似体験します。

他にも、大学生向けの出張講義など、幅広いラインナップで投資に関する啓蒙活動を実施しています。



FITチャリティ・ランへの参加

東京の金融サービスおよび関連事業を展開する企業が活動資金を確保できていない団体への寄付を通じて社会に貢献するチャリティ・イベント「FITチャリティ・ラン」（英名：Financial Industry in Tokyo For Charity Run）。当社はその趣旨に賛同し、毎年参加しています。

災害時の義援金の拠出

当社では、地震や水害などの大規模な災害が発生した際に、自治体や日本赤十字社に義援金を拠出しています。



当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、三菱UFJ国際投信のサステナビリティ活動に関して当社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 本資料中の指数等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、発行者および許諾者が指数等の正確性、完全性を保証するものではありません。各指数等に関する免責事項等については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufig.jp/other/disclaimer.html>) を合わせてご確認ください。

2021年12月